

平成27年 第13回福島町教育委員会会議録

□開催日時	平成27年12月7日(月)午後6時10分～午後6時45分	
□開催場所	福島町役場 庁議室	
□出席委員	委員長 平沼竜平 君、委員 佐々木幸夫 君、委員 阿部 透 君 委員 佐藤節子 君、教育長 盛川 哲 君	5名
□欠席委員	なし	0名
□委員以外 の出席者 【説明員】	学校教育課長兼給食センター長 近藤勝弘 君、生涯学習課長 鎌田一志 君、 給食センター次長 山登みどり 君、生涯学習課長補佐 福原貴之 君 学校教育係長 石川秀二 君	5名

会議成立・開会

○委員長 ご苦労様です。それでは平成27年第13回福島町教育委員会会議を行います。ただ今の出席委員は5名で、在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。よって平成27年第13回福島町教育委員会会議を開催いたします。

会議日程

○委員長 本日の議事は、皆さんに配布の会議・議事日程にしたがって行いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、阿部委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長 日程第2、会議の決定を議題といたしま

す。

お諮りいたします。今期委員会の会期は本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。

議案第1号 福島町総合体育館耐震化等改修工事
請負契約の締結内容の議決更正について

○委員長 日程第3、議案第1号、福島町総合体育館耐震化等改修工事請負契約の締結内容の議決更正についてを議題といたします。提案内容の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長 会議案の1ページをお願いいたします。議案第1号、福島町総合体育館耐震化等改修工事請負契約の締結内容の議決更正について、福島町総合体育館耐震化等改修工事請負契約の締結内容を次のとおり更正したいので、意見を求めます。平成27年12月7日提出。福島町教育委員会。

次のページをお願いいたします。1番、議決更正する理由。現在工事中の総合体育館については、耐震化に対応する構造補強及び避難施設としての機能を有するために、必要最小限の工事を行っており

ます。しかし昭和 52 年の建設から 38 年が経過し、仕上げ材や各種設備等の劣化が進行しており、長期休館後の施設再開に向け、これらについても今工事と合わせ改修を行いたく工事請負契約の締結内容を更正するものであります。

2 番、変更内容。工事名、変更前、福島町総合体育館耐震化等改修工事 変更後も同じです。工事箇所、変更前、福島町字三岳。これも変更後も同じです。工事概要、変更前、耐震補強、外壁改修、アリーナ照明器具改修、給排水管改修ほか。変更後、玄関・通用口、床タイル貼り換え、ホール・廊下、壁クロス貼り換え、建具類、調整及び塗装、遊戯室、壁塗装、便所、手洗い部改修、小便器改修、各サイン（室名札等）設置、外でございます。工期、変更前、平成 27 年 5 月 29 日から平成 28 年 3 月 11 日まで。変更後も同じです。変負額、変更前 231,120,000 円、変更後 245,991,600 円で 14,871,600 円の増になります。受注者、変更前、函館市高盛町 3 番 20 号、高橋組・インテリア小笠原・柏崎工務店特定建設工事共同企業体。変更後も同じです。

3 ページをお願いいたします。3 番、予算内訳。委託料、当初予算額は 4,300,000 円、当初契約額は 4,050,000 円、変更契約額は 4,050,000 円になります。工事請負費、当初予算額は 246,000,000 円、当初契約額は 235,170,000 円、変更契約額は 245,991,600 円になります。合計、当初予算額が 250,300,000 円、当初契約額が 235,170,000 円、変更契約額が 250,041,600 円になります。

4 番、財源内訳。起債、当初予算額は 219,800,000 円、当初契約額は 219,800,000 円、変更契約額は 250,000,000 円になります。その他財源、当初予算額は 30,400,000 円、当初契約額は 15,370,000 円、変更契約額は 0 円になります。一般財源、当初予算額は 100,000 円、当初契約額は 0 円、変更契約額は 41,600 円になります。合計、当初予算額が 250,300,000 円、当初契約額が 235,170,000 円、変更契約額が 250,041,600 円になります。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○委員長 提案内容の説明が終わりました。なにかご質問ございますか。

○委員 結構床がでこぼこだったような気がしたんですけども、玄関や奥周りなどそこも含まれているのでしょうか。

○生涯学習課長 最初にご説明したとおり、今回の工事については耐震補強と避難場所ということで、当初予定にはそのような所は入っておりませんでした。先日、議員さんとの視察も行いまして、私も建設課と見て回りまして、細かい所、床や玄関のタイルなども今回の改修で補強するというかたちです。小便器の改修ですけども、男子トイレの小便器が高い位置にあるため小学校低学年の子が台を使わないと使用できないと。管理職会議の中でもお話がありましたので、小便器を低い位置にして使用できるようにするという事です。遊戯室の壁についても、暫く何もしていませんのでこの機会に、幼児なども沢山体育館に来てほしいということで改修をすることになりました。

○委員 心配なのは、折角直していただくのは凄くありがたいので、この際目立って直していかねばならないところは一緒に直してほしいなと思います。前にもお話したとおり遊戯室のドアは、開け閉めがしにくく重りでドアを開けばなしの状況です。お年寄りが子どもと行ったときに重りを持って動かすことが出来ないと。床のでこぼこも正面だけでなく結構奥の方もでこぼこになっていた気がします。トイレにしても和式ばかりなので洋式に変わるのか、段差ばかりなのでバリアフリーも取り入れられないのかなと、折角やってもらおうので漏れのないようにお願いしたいなという気持ちです。

○生涯学習課長 2、3 点お話がありましたが、障害者用のトイレは作ります。何年か前に改修しまして、男子トイレ女子トイレ共に洋式のトイレも何個かあると思います。ドアの改修は建具類、調整及び

塗装ということで考えております。

○委員 わかりました。

○委員長 他にご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号については原案のとおり決定しました。

議案第2号 平成27年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)について

○委員長 日程第4、議案第2号、平成27年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長 議案の4ページをお願いいたします。議案第2号、平成27年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)について、平成27年度福島町一般会計補正予算(教育費関係)を町と協議の上、平成27年度福島町議会定例会12月会議に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求めます。平成27年12月7日提出。福島町教育委員会。詳細の説明につきましては、別冊1の3ページをお願いいたします。10款、教育費。3目、教育振興費、事務事業名、基礎学力向上支援事業費。この事業費で補正額133,000円、内訳としましては臨時教員賃金(福島中学校臨時教員賃金)です。この理由につきましては、福島中学校の臨時教員給与月額算定基礎となっておりました北海道学校職員給与表が平成27年4月1日付で改定されたことに伴いまして、賃金と時間外手当の追加をするものでございます。月額給料が月4,000円×12ヶ月分、時間外が77,460

円、期末手当が1回4,000円×2回分、合わせて133,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして学校給食センター関係について説明いたしますので、資料の5ページをお願いいたします。10款、教育費。3目、学校給食センター費、補正額が538,000円でございます。内訳は光熱水費、電気料でございます。詳細の理由につきましては、本年度、電力会社を北海道電力から伊藤忠エネクス株式会社に変更したため、4月分の電気料を2社に支払うという契約になりまして、予算をしておりました分より1ヵ月分増加になった分と、当初の予算額391,000円で計上しておりましたが積算に誤りがございまして、その分の費用の見込みの部分と、今後の電気料の見込みを合計いたしまして538,000円の追加補正をお願いするものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○生涯学習課長 生涯学習グループの補正の説明をいたします。4ページをお願いいたします。10款、教育費。5項、社会教育費の社会教育総務費で20,000円の追加でございます。これにつきましては、町村合併の60周年記念ということで表彰関係の候補者が上がってきているわけですが、5団体がスポーツ文化賞、教育のほうに関係あるのではないかとということで、60周年記念表彰から除いて今回5団体分を追加する補正であります。5団体は福島商業高等学校商業実践クラブ、福島商業高等学校ワープロ部、福島町相撲協会、福島町相撲スポーツ少年団、福島町フォトサークルでございます。これについては既存のスポーツ文化賞に加え、この5団体を追加して、今回の20,000円の追加でございます。5ページをお願いいたします。10款、教育費。6項、保健体育費の2目、総合体育館運営費。総合体育館運営費で688,000円の追加でございます。備品購入費であります。先ほど説明しましたとおり38年以上たっておりますので、ロビーの椅子とテ

ーブルも今回新しくいたします。これについても長期閉鎖してオープンするので、そういったものも新しくしたいということです。この椅子、テーブルについては背中ありが5脚、背中なしが5脚、テーブルについては地元の業者にお問い合わせをして杉材を使用したテーブルを作る予定です。これも5台の予定です。

以上で説明を終わります。

○委員長 提案内容の説明が終わりました。質疑を行います。質問ございますか。

○委員 学校給食センターの説明の中で、電力会社を変えたとありますが変えた理由は安くなるのか、不都合があったなどということでしょうか。

○学校教育課長 変えた理由は、電気料金が安くなるということ、町の公共施設、大きな施設といいますか使用量の大きいところを事前に算定した結果、現状の北電よりも伊藤忠エネクスの方が料金が少なくなると算定がハッキリしましたのでそれによって春から契約変更をしております。

○委員長 暫時休憩いたします。

《休憩 18 : 31~18 : 33》

○委員長 確認させてください。3ページの3目、臨時教員賃金についてですけれどもこれは道の改定による差額の補充という捉え方でいいんですよね。

○学校教育課長 はい。

○委員長 わかりました。他にご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第2号については原案のとおり決定しました。

議案第3号 平成27年度福島町各種奨学生の選定について

○委員長 日程第5、議案第3号、平成27年度福島町各種奨学生の選定についてを議題といたします。提案内容の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 議案の5ページをお願いいたします。議案第3号、平成27年度福島町各種奨学生の選定について、平成27年度福島町各種奨学生として別紙のとおり願出がありましたので、福島町奨学資金条例第4条の規定及び福島町小笠原実奨学金基金条例第7条により奨学生を選定したいので、意見を求めます。平成27年12月7日提出。福島町教育委員会。

以下、個人情報に関する表現及び個人が特定される恐れのある部分を削除しています。

詳細につきましては別冊2の1ページをお願いいたします。1番、この方については奨学金種別、福島町奨学金として一時金奨学金貸付700,000円、小笠原実奨学金、月額20,000円×24ヶ月で480,000円、奨学金合計が1,180,000円となります。2、3ページをお願いいたします。2ページには福島町奨学生願書で一時金奨学金貸付関係が記載されております。3ページには小笠原実奨学基金奨学生願書の写しを添付しておりますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長 提案内容の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員 小笠原実奨学金というのは医療系だと思うのですが、保育士もでるのでしょうか。

○学校教育係長 医療・福祉系なので、福祉系のほうと判断しました。

○委員 わかりました。

○委員長 他にご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第3号については原案のとおり決定しました。

議案第4号 平成27年度福島町各種奨学生の選定について(追加議案)

○委員長 日程第6、議案第4号、平成27年度福島町各種奨学生の選定についてを議題といたします。本日配布の追加議案となります。提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 追加議案の1ページをお願いいたします。議案第4号、平成27年度福島町各種奨学生の選定について、平成27年度福島町各種奨学生として別紙のとおり願出がありましたので、福島町奨学資金条例第4条の規定及び福島町花田俊勝奨学金基金条例第8条の規定により奨学生を選定したいので、意見を求めます。平成27年12月7日提出。福島町教育委員会。

以下、個人情報に関する表現及び個人が特定される恐れのある部分を削除しています。

詳細につきましては別冊3の1ページをお願いいたします。1番、この方については奨学金種別、福島町奨学金、一時金貸付1,000,000円、花田俊勝奨学金月額30,000円×48ヶ月で1,440,000円、奨学金合計が2,440,000円になります。2ページに福島町奨学生願書、一時金奨学金貸付関係。3ページには花田俊勝奨学基金奨学生願書の写しを添付しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 暫時休憩いたします。

《休憩 18:39～18:42》

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。提案理由の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認めます。よって議案第4号については原案のとおり決定しました。

閉会宣言

○委員長 以上で本委員会に付議された案件は全て終了いたしました。よって平成27年第13回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はご苦勞様でした。